


電池の捨て方にご注意！種類によって出し方が違います！

ご家庭で使い終わった電池、正しく分別して出していますか？

電池には様々な種類があり、分別を間違えると火災の原因となったり、環境への影響が出るおそれがあります。安全で確実な処理とリサイクルのために、出し方をもう一度確認しましょう。

■ 地区の収集所に出せる電池

電池の種類	出し方・出す場所	注意点
乾電池 (アルカリ電池・マンガン電池)	「有害ごみ」として地区の収集所へ有害ごみ収集日(月1回)に出してください。 ※サンデーリサイクルでも回収を行っています。	有害ごみ収集日に、収集所の「乾電池回収箱」に入れてください。 ※充電して使うものは、出し方が違います。
コイン型リチウム電池 ※ボタン電池に比べ薄く、表面に「CR00」「BR00」という表示があります。 	「不燃ごみ」として町指定の不燃物専用袋に入れて地区の収集所へ不燃ごみの日(月1回)に出してください。	セロハンテープなどで巻いて絶縁処理をしてください。

■ 地区の収集所に出せない電池

電池の種類	出し方・出す場所	注意点
ボタン電池 ※表面に「LR00」「PR00」「SR00」という表示があります。 	「ボタン電池回収協力店」にて回収を行っています。 回収協力店検索は、一般社団法人電池工業会HPで「長野県」「市区町村」を選択して検索できます。町内及び近隣市町村の家電量販店、ホームセンター等で回収しています。  ◀詳しくはこちらをご確認ください。	セロハンテープなどで巻いて絶縁処理をしてください。 
充電式電池 ・リチウムイオン電池 (Li-ion) ・ニッケル水素電池 (Ni-MH) ・ニカド電池 (Ni-Cd) ・鉛蓄電池 (Pb) 	サンデーリサイクル、役場入口に設置している回収容器、リサイクル協力店(鉛蓄電池を除く)で回収しています。 	端子部分をセロハンテープなどで巻いて絶縁処理をしてください。燃えるごみ、燃えないごみには絶対に出さないでください。(火災の原因となります。)経年劣化等により膨らんだものは住民環境課窓口へお持ち込みください。 ※製品や取扱説明書などに記載されているリサイクルマークで種類を確認してください。
充電式電池を内蔵した小型家電製品 具体例：モバイルバッテリー、スマートフォン、電動シェーバー、ハンディ扇風機、加熱式たばこなど	サンデーリサイクルまたは住民環境課窓口で回収しています。 	(上記の充電式電池の注意点に加え、)充電式電池の取り外しが難しい場合は無理に取り出さずそのままお出しください。

◎問い合わせ先 住民環境課 環境保全係 電話82-3111 (内線125) 直通75-6204